

【利用料金の値引き周知】 ※検針票に添付する場合、適宜ご使用ください。

別紙 鹿児島県が実施する「鹿児島県L P ガス使用世帯等支援事業」により、8月から11月の各月の請求額（税抜）から、毎月1,350円（税抜）を上限に、最大5,400円（税抜）を値引きします。 年 月 日 事業者名	別紙 鹿児島県が実施する「鹿児島県L P ガス使用世帯等支援事業」により、8月から11月の各月の請求額（税抜）から、毎月1,350円（税抜）を上限に、最大5,400円（税抜）を値引きします。 年 月 日 事業者名
別紙 鹿児島県が実施する「鹿児島県L P ガス使用世帯等支援事業」により、8月から11月の各月の請求額（税抜）から、毎月1,350円（税抜）を上限に、最大5,400円（税抜）を値引きします。 年 月 日 事業者名	別紙 鹿児島県が実施する「鹿児島県L P ガス使用世帯等支援事業」により、8月から11月の各月の請求額（税抜）から、毎月1,350円（税抜）を上限に、最大5,400円（税抜）を値引きします。 年 月 日 事業者名
別紙 鹿児島県が実施する「鹿児島県L P ガス使用世帯等支援事業」により、8月から11月の各月の請求額（税抜）から、毎月1,350円（税抜）を上限に、最大5,400円（税抜）を値引きします。 年 月 日 事業者名	別紙 鹿児島県が実施する「鹿児島県L P ガス使用世帯等支援事業」により、8月から11月の各月の請求額（税抜）から、毎月1,350円（税抜）を上限に、最大5,400円（税抜）を値引きします。 年 月 日 事業者名
別紙 鹿児島県が実施する「鹿児島県L P ガス使用世帯等支援事業」により、8月から11月の各月の請求額（税抜）から、毎月1,350円（税抜）を上限に、最大5,400円（税抜）を値引きします。 年 月 日 事業者名	別紙 鹿児島県が実施する「鹿児島県L P ガス使用世帯等支援事業」により、8月から11月の各月の請求額（税抜）から、毎月1,350円（税抜）を上限に、最大5,400円（税抜）を値引きします。 年 月 日 事業者名